様式第二十二号の十（第十三条の三関係）　　（用紙Ａ４）

0131

# 相　続　認　可　申　請　書
（第１面）

申請者の押印は不要
行政書士による代理申請の場合は、
行政書士の押印が必要

この申請書により、建設業の相続の認可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

令和　3　年　1　月　1　日

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
青森県　知事　殿

不要なものを消す。

申請者　　相続人
青森県青森市長島１－１－１
青森土木
青森　太郎

枠内は記入しないこと。

行政庁側記入欄

許可番号 □ 項番 01 大臣知事コード 3 □□ 国土交通大臣 知事 許可（般特－□□）第 5 □□□□□□ 10 号　許可年月日 11 令和□□年 13 □□月 15 □□日

認可申請年月日 □ 02 令和 3 □□年 5 □□月 7 □□日

被相続人の死亡日 □ 03 令和 3 02年 5 11月 7 01日

戸籍謄本等のとおりに記入

引き続き使用する許可番号 □ 04 大臣知事コード 3 02 ~~国土交通大臣~~ ~~青森県　知事~~ 許可（般特－01）第 5 123456 10 号

承継後に使用する許可番号を記入
（原則、被相続人のもの）

＜相続人に関する事項＞

相続後に相続人が営業しようとする建設業 □ 05 1 1 1

相続後に営業する業種を、一般建設業は「1」、特定建設業は「2」で記入する。

認可申請時において相続人が許可を受けている建設業 □ 06

認可申請時に相続人が許可を受けている場合に、その許可業種を記入
許可を受けていない場合は空欄

商号又は名称のフリガナ □ 07 ア オ モ リ ド ボ ク

濁音、半濁音も含んで1文字とする。

商号又は名称 □ 08 青 森 土 木

氏名のフリガナ □ 09 ア オ モ リ　タ ロ ウ

姓と名の間は1マス空ける。（住民票のとおりに記入）

氏名 □ 10 青 森　太 郎　　支配人の氏名

被相続人との続柄 □ 11 父

戸籍謄本等のとおりに記入

相続後の主たる営業所の所在地市区町村コード □ 12 02201

02は青森県を意味し、後ろ3桁に市町村コードを記入

都道府県名 青森県　　市区町村名 青森市

相続後の主たる営業所の所在地 □ 13 長 島 1 － 1 － 1

登記と事実上の所在地が異なる場合「事実上の所在地」を記入
市町村名より後の丁目、番、号は－（ハイフン）を用いて記入
例）「1丁目1番地1号」は「1－1－1」と記入

郵便番号 □ 14 0 3 0 － 8 5 7 0　　電話番号 0 1 7 － 7 2 2 － 1 1 1 1

ファックス番号

兼業の有無 □ 15 2 （1．有　2．無）　建設業以外に行っている営業の種類

兼業がある場合は具体的に記入する。

許可番号 □ 16 大臣知事コード 3 □□ 青森県　知事 許可（特□□）第 5 □□□□□□ 10 号　許可年月日 11 令和□□年 13 □□月 15 □□日

認可申請時に相続人が許可を受けている場合に、その許可番号を記入
許可を受けていない場合は空欄

（用紙Ａ４）

（第２面）

＜被相続人に関する事項＞

許可を受けていた建設業 [17] 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ［1．一般 2．特定］

商号又は名称のフリガナ [18] アオモリドボク

商号又は名称 [19] 青森土木

被相続人に関する許可情報を提出済みの許可申請書及び変更届出書どおりに記入する。
変更がある場合は、事前に変更届出書を提出してください。

氏名のフリガナ [20] アオモリ イチロウ

氏名 [21] 青森 一郎　　支配人の氏名

主たる営業所の所在地市区町村コード [22] 02201　都道府県名 青森県　市区町村名 青森市

主たる営業所の所在地 [23] 長島1－1－1

郵便番号 [24] 030－8570　電話番号 017－722－1111

ファックス番号

兼業の有無 [25] 2 （1．有 2．無）　建設業以外に行っている営業の種類

許可番号 [26] 02　大臣知事コード　国土交通大臣 知事 許可（般－01）第123456号　許可年月日 令和01年05月01日

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

連絡先　連絡、照会のため、必ず記入する。

所属等　　氏名　　電話番号

ファックス番号